

綾部市の事業所

(平成26年経済センサス-基礎調査の概要)

綾部市

はじめに

経済センサスー基礎調査は、事業所及び企業の状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすること、各種統計調査実施のための基礎資料を得ることを目的として実施されました。

経済センサスは、事業所・企業の捕捉、企業構造の把握に重点を置いた「経済センサスー基礎調査」と、売上高など、経済活動の把握に重点を置いた「経済センサスー活動調査」の2調査で構成されています。

この報告書は、平成26年7月1日に実施された「平成26年経済センサスー基礎調査」の結果について、綾部市分について取りまとめたものです。

本市の事業所の現状把握や産業発展の基礎資料として広く役立てていただければ幸いです。

終わりに、この調査の実施に当たりご協力をいただきました事業所や調査員の方々に心から感謝申し上げますとともに、今後の一層のご協力、ご指導をお願い申し上げます。

平成28年4月

綾部市総務部総務課

目 次

経済センサスー基礎調査の概要	1
用語の解説	3
利用上の注意	7
結果の概要	
1 事業所及び従業者数	8
2 産業分類別事業所数及び従業者数	10
3 従業者規模別事業所数及び従業者数（民営）	12
4 男女別・産業別従業者数	14
5 従業上の地位別、産業別の状況	16
6 地区別事業所数及び従業者数	18
7 経営組織別事業所数と従業者数	19
8 会社企業	21
統計表	
第1表 産業（中分類）別事業所数及び男女別従業者数	22
第2表 産業（大分類）別、従業者規模別（8区分）別事業所数	24
付録	
府内市町村別事業所及び従業者数	25
府内市町村別事業所及び従業者数（民営）	26

平成26年経済センサスー基礎調査の概要

1 調査の目的

経済センサスー基礎調査は、事業所及び企業の経済状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにすること、各種統計調査実施のための基礎資料を得ることを目的としています。

2 調査の沿革

この調査は統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査です。

3 調査日

平成26年7月1日

4 調査の対象

調査日現在、すべての事業所及び企業。ただし、個人経営の農林漁家、家事サービス業、外国公務の事業所を除く。

5 調査事業

(1) 甲調査

【事業所に関する事項】

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 開設時期
- オ 従業者数
- カ 事業の種類
- キ 業態
- ク 単独事業所・本所・支所の別
- ケ 年間総売上（収入）金額

【企業に関する事項】

- ア 経営組織
- イ 資本金等の額
- ウ 外国資本比率
- エ 決算月
- オ 持株会社か否か
- カ 親会社の有無
- キ 親会社の名称

- ク 親会社の所在地及び電話番号
- ケ 子会社の有無及び子会社の数
- コ 法人全体の常用雇用者数
- サ 法人全体の主な事業の種類
- シ 国内及び海外の支所等の有無及び支所等の数
- ス 本所の名称
- セ 本所の所在地及び電話番号
- ソ 年間総売上（収入）金額

(2) 乙調査

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 職員数
- オ 事業の種類
- カ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地

6 調査の方法

調査は、対象となる事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と国、都道府県、市町村による調査に分けて行いました。

(1) 甲調査

・調査員による調査

単独事業所及び新設事業所を対象とし、調査員が直接調査対象事業所を訪問して調査票を配布。収集は回収又はオンライン

・本社一括調査

国内に支所事業を有する本社等を対象とし、調査票の配布は郵送。収集はオンライン又は郵送

(2) 乙調査

市町村の調査事業所にあつては市町村長が、都道府県の調査事業所にあつては都道府県知事が、国の事業所にあつては総務大臣が各府省の長を通じ、調査事業所ごとに調査票を送付し、オンラインで回収

用語の解説

1 事業所

(1) 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいいます。

- ① 一定の場所（一区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

(2) 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいいます。

(3) 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいいます。

(4) 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容が不明の事業所をいいます。

2 経営組織

(1) 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいいます。法人組織になっていない共同経営の場合も個人とします。

(2) 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいい、次の会社及び会社以外の法人が該当します。

(3) 会社

株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、相互会社、合同会社及び外国の会社をいいます。ここで、外国の会社とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、会社法の規定により日本で登記したものをいいます。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社としません。

(4) 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、会社以外の法人をいいます。

例えば、独立行政法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、労働組合（法人格を持つもの）、農（漁）業協同組合、国民健康保険組合、共済組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれます。

(5) 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいいます。

例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合（法人格を持たないもの）の事業所などが含まれます。

3 産業分類

事業所の主な事業の種類（原則として過去1年間の収入額又は販売額の多いもの）により、日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づき分類しています。

4 従業者

調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいいます。したがって、他の会社や下請先などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれます。

一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めません。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とします。

5 個人業主

個人経営の事業所で、実際にその事業所を経営している人をいいます。

6 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいいます。家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含めます。

7 有給役員

法人・団体の役員（常勤、非常勤を問わない。）で、役員報酬を受けている人をいいます。重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めます。

8 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいいます。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人又は平成26年5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人をいいます。

9 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人をいいます。

10 正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で「契約社員」「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。

11 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいいます。

12 他からの出向・派遣従業者

民営事業所において、労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいいます。

13 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社及び相互会社で、本所と支所を含めた全体をいいます。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となります。

14 持株会社

会社の総資産に対する子会社の株式の取得価格の合計が50%を超える会社をいいます。

(1) 純粋持株会社

自らは独自に事業を行わず、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社をいいます。なお、金融持株会社は純粋持株会社に含まれます。

(2) 事業持株会社

自らも事業を行い、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社のことをいいます。

15 親会社・子会社

(1) 親会社

当該会社の議決権を、50%を超えて直接所有している会社をいいます。ただし、50%以下であっても、当該会社を子会社とする連結財務諸表が作成されている場合は、当該連結財務諸表において当該会社の直近上位に位置する会社を親会社とします。

(2) 子会社

当該会社が50%を超える議決権を所有する会社をいいます。

また、子会社あるいは当該会社と子会社の合計で50%超の議決権を所有している会社も含まれます。

ただし、50%以下であっても、当該会社の連結財務諸表の対象となる場合は、その会社を含まれます。

16 単独・本所・支所の別

(1) 単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいいます。

(2) 本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があつて、それらの全てを総括している事業所をいいます。本所の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所とします。

(3) 支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の総括を受けている事業所をいいます。上位の事業所の総括を受ける一方で、下位の事業所を総括している中間的な事業所も支所とします。支社・支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれます。

なお、経営組織が外国の会社は支所とします。

利用上の注意

- 1 この報告書は、総務省「平成26年経済センサス基礎調査結果」の確報集計を掲載しています。
- 2 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成24年経済センサス活動調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計されています。
- 3 構成比については、単位未満を四捨五入したため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。
- 4 統計表中の符号は、次のとおりです。

「 - 」	: 該当数値なし
「 0 」	: 単位未満の数値
「 … 」	: 不詳・資料なし
「 △ 」	: 負数
「 X 」	: 秘匿数値
小数点以下の数値	: 小数点2位を四捨五入
- 5 産業分類
産業分類は原則として、日本標準産業分類（平成19年11月改定）の小分類項目を用いていますが、一部については更に分割しています。
- 6 この報告書についてのお問い合わせ先
綾部市総務部総務課情報管理担当 TEL 0773-42-4223（直通）

結果の概要

1 事業所数及び従業者数

平成26年7月1日現在の綾部市内の全事業所数は1,659事業所（うち民営1,582事業所）、従業者数は16,119人（うち民営14,883人）となっています。

表1 事業所数及び従業者数の推移 (単位：事業所、人、%)

年次	事業所数			従業者数		
	実数	対前回増加数	対前回増加率	実数	対前回増加数	対前回増加率
昭和44年	2,504	63	2.6	18,751	1,821	10.8
47	2,557	53	2.1	18,678	△73	△0.4
50	2,569	12	0.5	18,493	△185	△1.0
53	2,586	17	0.7	17,604	△889	△4.8
56	2,538	△48	△1.9	17,337	△267	△1.5
61	2,420	△118	△4.6	16,745	△592	△3.4
平成3年	2,318	△102	△4.2	17,642	897	5.4
8	2,121	△197	△8.5	16,495	△1,147	△6.5
13	2,057	△64	△3.0	17,567	1,072	6.5
18	1,835	△222	△10.8	16,604	△963	△5.5
21	1,833	△2	△0.1	17,308	704	4.2
26	1,659	△174	△9.5	16,119	△1,189	△6.9

注) 平成18年までの数値は、事業所・企業統計調査による。

図1 事業所数・従業者数の推移

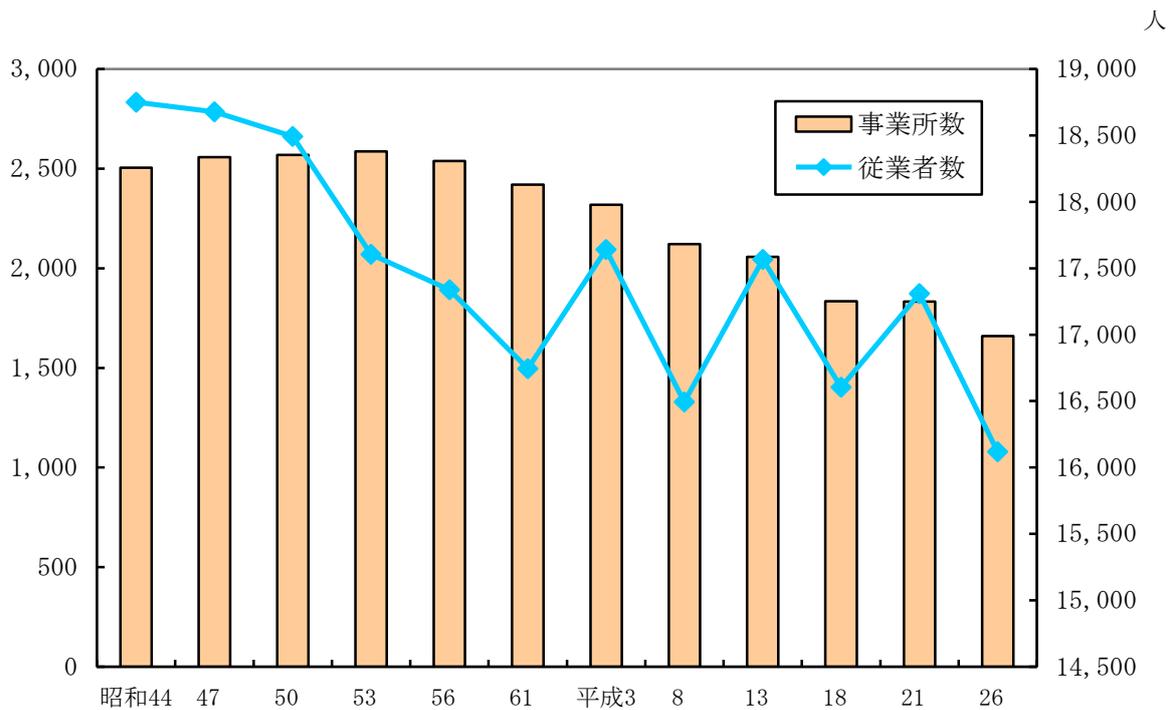


表2 事業所数及び従業者数

(単位：事業所、人、%)

区分	事業所数				従業者数			
	26年	21年	増加数	増加率	26年	21年	増加数	増加率
全事業所	1,659	1,833	△174	△9.5	16,119	17,308	△1,189	△6.9
民営事業所	1,582	1,745	△163	△9.3	14,883	16,104	△1,221	△7.6
国・地方公共団体	77	88	△11	△12.5	1,236	1,294	△58	△4.5

表3 京都府内上位20位の事業所数及び従業者数

(単位：事業所、人)

順位	事業所数			従業者数		
	市町村	事業所数	構成比 (%)	市町村	従業者数	構成比 (%)
1	京都市	75,282	61.8	京都市	788,170	63.5
2	宇治市	5,910	4.9	宇治市	66,560	5.4
3	京丹後市	4,511	3.7	福知山市	42,767	3.4
4	福知山市	4,178	3.4	舞鶴市	36,141	2.9
5	舞鶴市	3,945	3.2	長岡京市	32,613	2.6
6	亀岡市	3,224	2.6	亀岡市	30,393	2.5
7	長岡京市	2,762	2.3	京丹後市	26,209	2.1
8	城陽市	2,601	2.1	京田辺市	25,930	2.1
9	京田辺市	2,090	1.7	久御山町	25,446	2.1
10	八幡市	2,027	1.7	城陽市	24,289	2.0
11	木津川市	1,997	1.6	八幡市	23,053	1.9
12	向日市	1,886	1.6	木津川市	18,092	1.5
13	与謝野町	1,736	1.4	綾部市	16,119	1.3
14	綾部市	1,659	1.4	向日市	15,559	1.3
15	久御山町	1,635	1.3	南丹市	15,152	1.2
16	南丹市	1,585	1.3	精華町	10,863	0.9
17	宮津市	1,394	1.1	宮津市	9,958	0.8
18	精華町	938	0.8	与謝野町	9,077	0.7
19	京丹波町	783	0.6	京丹波町	6,015	0.5
20	宇治田原町	456	0.4	大山崎町	5,911	0.5

2 産業分類別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

産業分類別事業所数では、「卸売業・小売業」が387事業所で、全体の23.3%を占めており、次いで「宿泊業、飲食サービス業」221事業所(12.7%)、「建設業」168事業所(10.1%)となっており、上位3業種で全体の46.2%を占めています。

また、第1次～第3次産業別では、「第1次産業」が22事業所(1.3%)、「第2次産業」が372事業所(22.4%)、「第3次産業」が1,265事業所(76.3%)となっており、「第3次産業」の占める割合が高くなっています。

(2) 従業者数

産業分類別従業者数では、「製造業」が4,493人(27.9%)で最も多く、次いで「医療、福祉」が2,879人(17.9%)、「卸売業、小売業」が2,386人(14.8%)となっており、上位3業種で全体の60.6%を占めています。

また、第1次～第3次産業別では、「第1次産業」が239人(1.5%)、「第2次産業」が5,355人(33.2%)、「第3次産業」が10,525人(65.3%)となっており、事業所数同様「第3次産業」の占める割合が高くなっています。

表4 産業分類別事業所数及び従業者数 (単位：事業所、人、%)

区分	事業所数		従業者数	
		構成比		構成比
全産業	1,659	100.0	16,119	100.0
A 農業、林業	22	1.3	239	1.5
B 漁業	-	-	-	-
第1次産業 (A～B)	22	1.3	239	1.5
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
D 建設業	168	10.1	862	5.3
E 製造業	204	12.3	4,493	27.9
第2次産業 (C～E)	372	22.4	5,355	33.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7	0.4	60	0.4
G 情報通信業	7	0.4	55	0.3
H 運輸業、郵便業	38	2.3	641	4.0
I 卸売業、小売業	387	23.3	2,386	14.8
J 金融業、保険業	16	1.0	176	1.1
K 不動産業、物品賃貸業	39	2.4	134	0.8
L 学術研究、専門・技術サービス業	50	3.0	389	2.4
M 宿泊業、飲食サービス業	211	12.7	948	5.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	151	9.1	621	3.9
O 教育、学習支援業	67	4.0	550	3.4
P 医療、福祉	126	7.6	2,879	17.9
Q 複合サービス事業	24	1.4	335	2.1
R サービス業 (他に分類されないもの)	122	7.4	902	5.6
S 公務 (他に分類されるものを除く)	20	1.2	449	2.8
第3次産業 (F～S)	1,265	76.3	10,525	65.3

図2 産業分類別事業所数

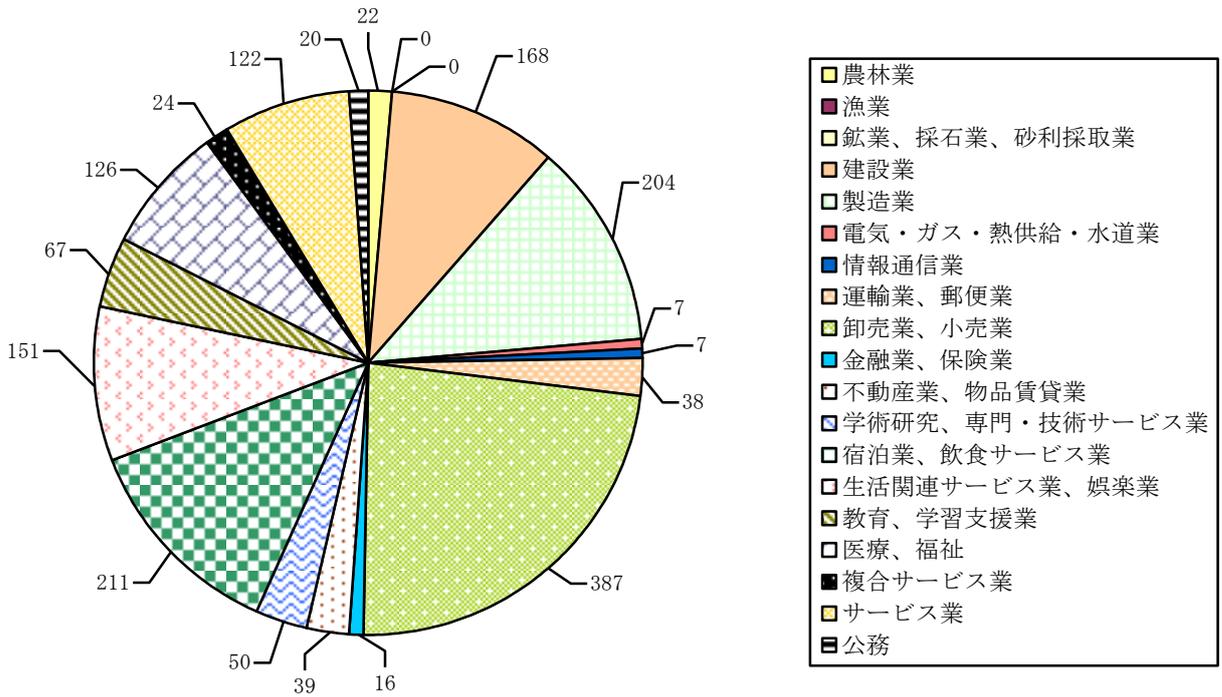
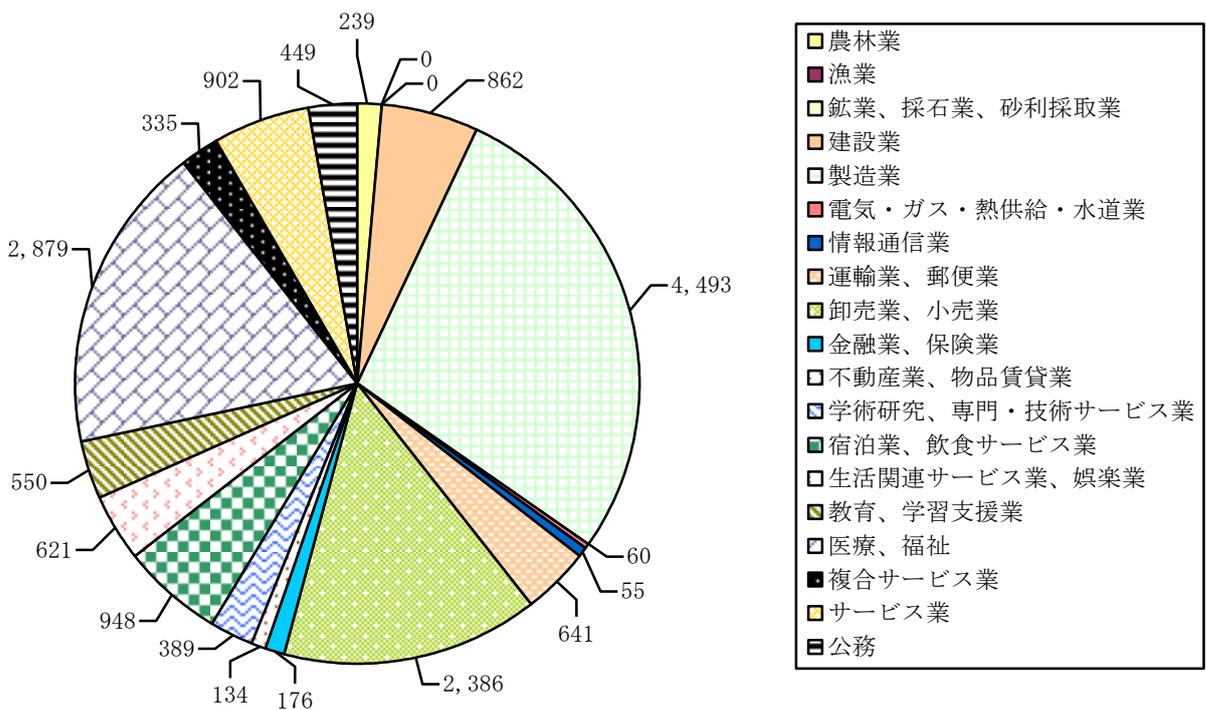


図3 産業分類別従業者数



3 従業者規模別事業所数及び従業者数（民営）

従業者規模別に事業所数をみると、「1～4人」規模の事業所が1,007事業所で全体の63.7%を占め、次いで「5～9人」規模の事業所が249事業所（15.7%）となっており、「10人未満」規模の事業所は全体の79.4%を占めています。「100以上」規模の事業所は、20事業所（1.3%）となっています。

次に従業者規模別での従業者数は、「10人～29人」規模の事業所が最も多く3,458人（23.2%）で、次いで「100～299人」規模の事業所が2,764人（18.6%）となっています。

表5

（単位：事業所、人、%）

	事業所数			従業者数		
	平成26年	構成比	平成21年	平成26年	構成比	平成21年
総数	1,582	100.0	1,745	14,883	100.0	16,014
1～4人	1,007	63.7	1,109	2,097	14.1	2,332
5～9	249	15.7	292	1,642	11.0	1,908
10～29	222	14.0	239	3,458	23.2	3,771
30～49	55	3.5	52	2,065	13.9	1,937
50～99	25	1.6	25	1,802	12.1	1,641
100～299	17	1.1	18	2,764	18.6	2,632
300人以上	3	0.2	4	1,055	7.1	1,793
出向・派遣 従業者のみ	4	0.3	6	—	—	—

図4 従業者規模別事業所数

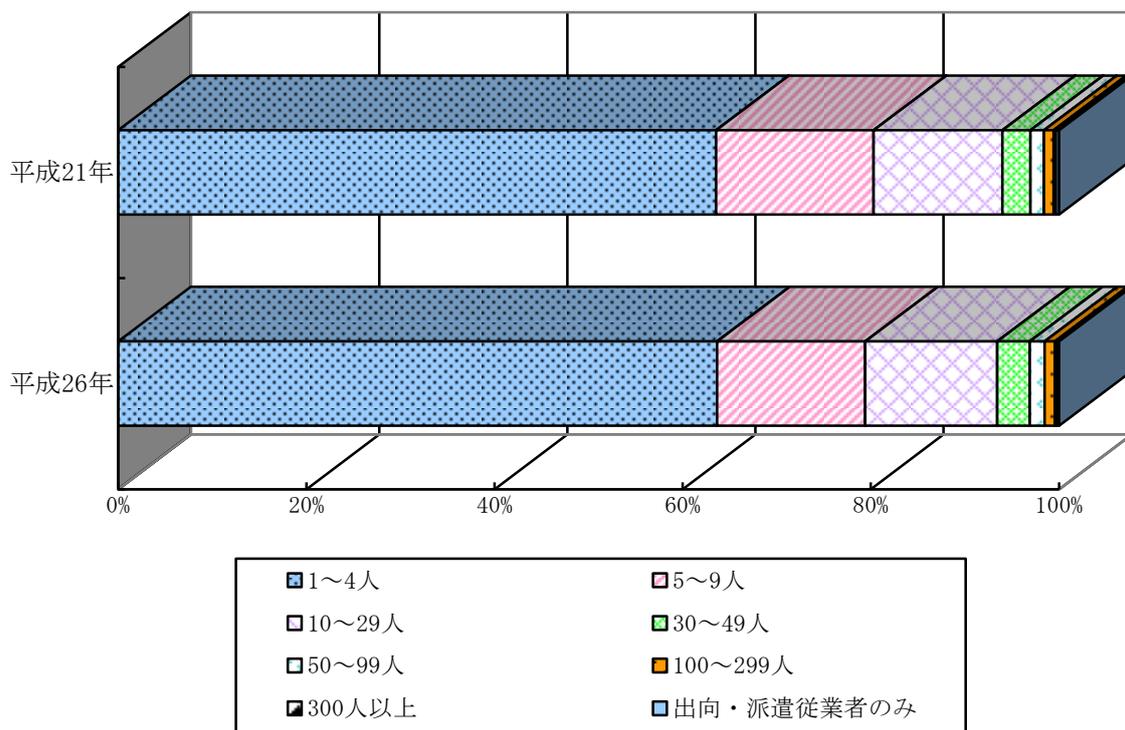
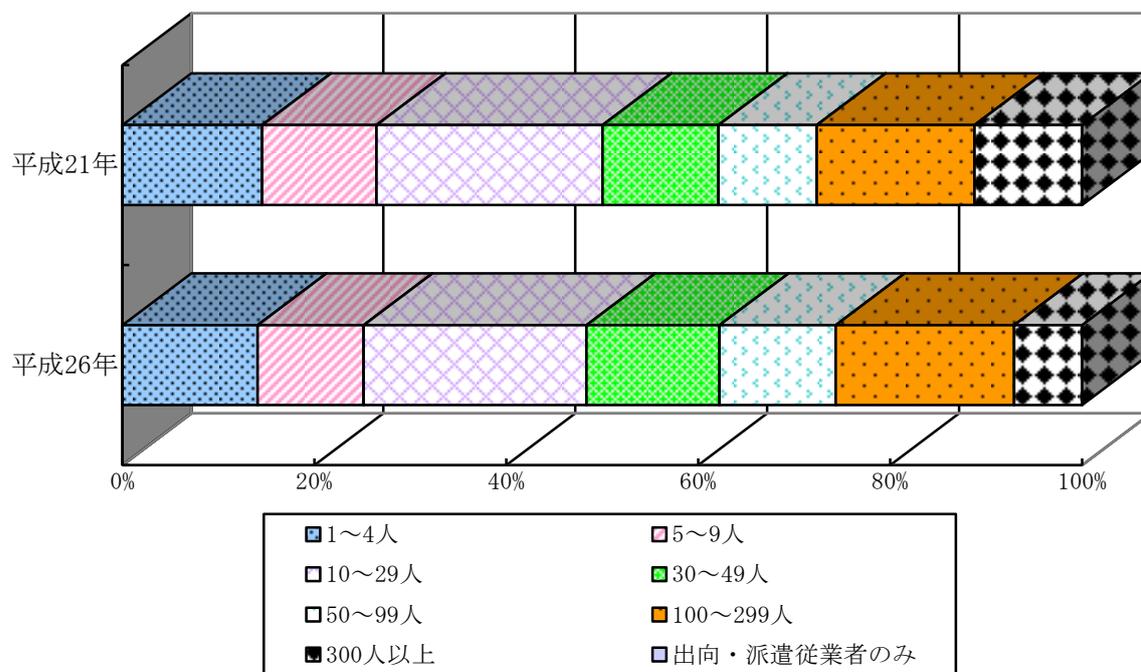


図5 従業者規模別従業者数



4 男女別・産業別従業者数

全事業所における従業者数16,119人の男女別内訳をみてみますと、男は8,732人で54.2%、女は7,387人で45.2%となっています。

産業別にみてみますと、男は「製造業」に2,957人(33.9%)、「卸売、小売業」に1,194人(13.7%)、「医療、福祉」に805人(9.2%)となっており、上位3業種で56.8%を占めています。

女は「医療、福祉」に2,074人(28.1%)、「製造業」に1,536人(20.8%)、「卸売、小売業」に1,192人(16.1%)となっており、上位3業種で65.0%を占めています。

男女別従業割合をみてみますと、「建設業、電気・ガス・熱供給・水道業」の男の占める割合が90%以上となっています。女の占める割合の多い業種は、「医療、福祉」(72.0%)、「宿泊業、飲食サービス業」(67.0%)、「金融業、保険業」(63.6%)の順になっています。

表6 男女別・産業別従業者数

(単位：人、%)

区分	従業者数						従業割合	
	総数	構成比	男	構成比	女	構成比	男	女
全産業	16,119	100.0	8,732	100.0	7,387	100.0	54.2	45.8
A 農業、林業	239	1.5	157	1.8	82	1.1	65.7	34.3
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	862	5.3	691	7.9	171	2.3	80.2	19.8
E 製造業	4,493	27.9	2,957	33.9	1,536	20.8	65.8	34.2
F 電気・ガス・ 熱供給・水道業	60	0.4	56	0.6	4	0.1	93.3	6.7
G 情報通信業	55	0.3	30	0.3	25	0.3	54.5	45.5
H 運輸業、郵便業	641	4.0	473	5.4	168	2.3	73.8	26.2
I 卸売業、小売業	2,386	14.8	1,194	13.7	1,192	16.1	50.0	50.0
J 金融業、保険業	176	1.1	64	0.7	112	1.5	36.4	63.6
K 不動産業、 物品賃貸業	134	0.8	84	1.0	50	0.7	62.7	37.3
L 学術研究、専門・ 技術サービス業	389	2.4	270	3.1	119	1.6	69.4	30.6
M 宿泊業、 飲食サービス業	948	5.9	313	3.6	635	8.6	33.0	67.0
N 生活関連サービ ス業、娯楽業	621	3.9	234	2.7	387	5.2	37.7	62.3
O 教育、学習支援業	550	3.4	266	3.0	284	3.8	48.7	51.6
P 医療、福祉	2,879	17.9	805	9.2	2,074	28.1	28.0	72.0
Q 複合サービス事業	335	2.1	224	2.6	111	1.5	66.9	33.1
R サービス業(他に 分類されないもの)	902	5.6	584	6.7	318	4.3	64.7	35.3
S 公務(他に分類され るものを除く)	449	2.8	330	3.8	119	1.6	73.5	26.5

図6 男女別・産業別従業者数

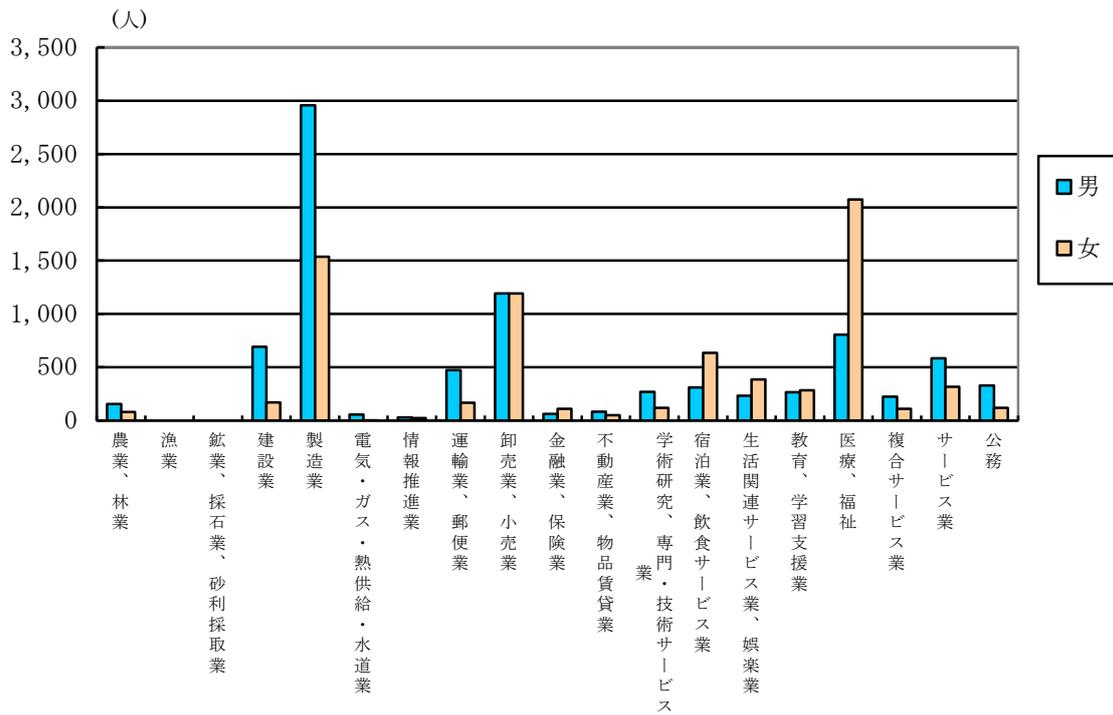
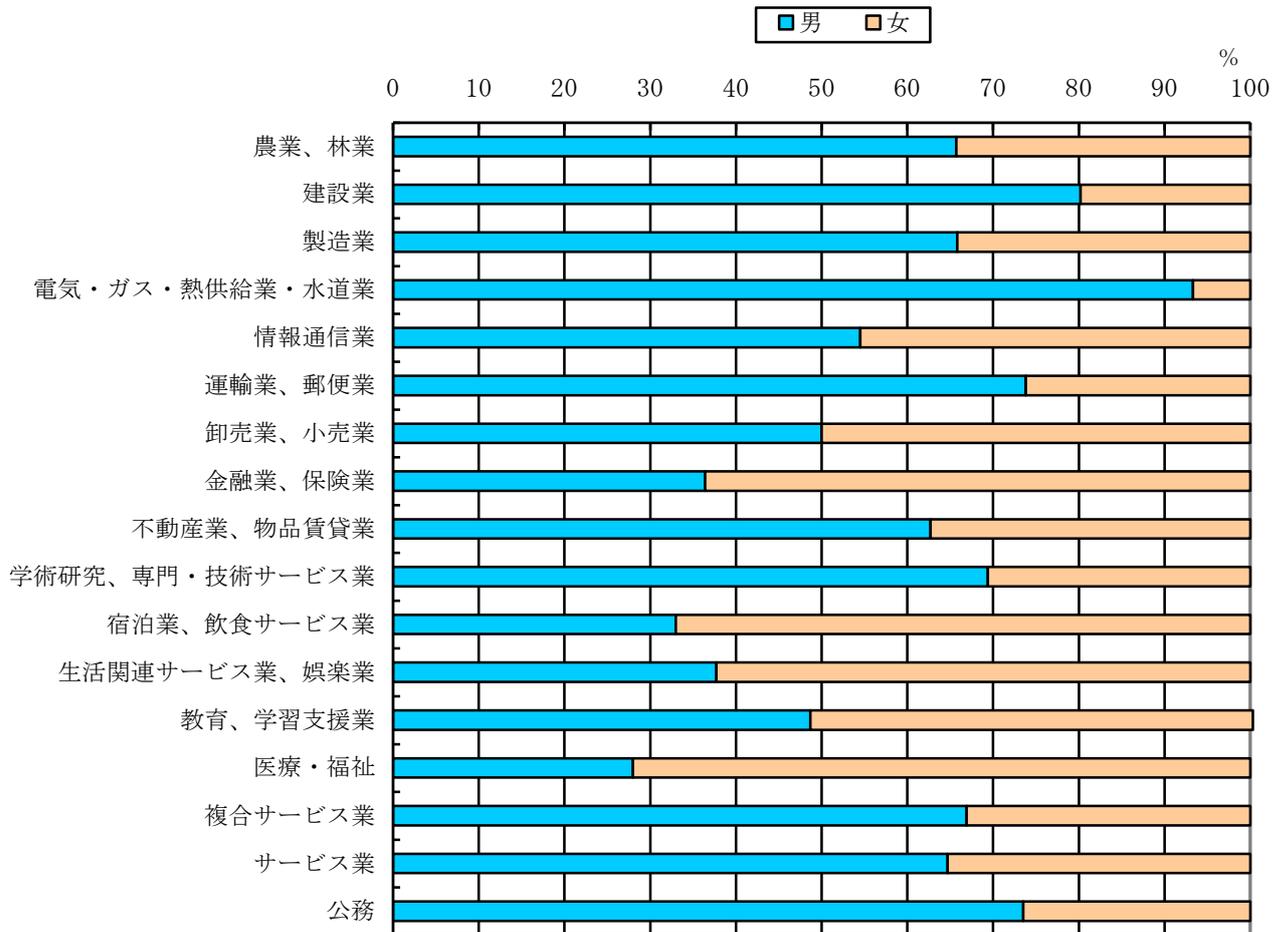


図7 産業別従業者の男女比



5 従業上の地位別、産業別の状況

民営事業所については、産業大分類別に従業上の地位別の構成比をみると、「正社員・正職員」の割合が高い産業は、「電気・ガス・熱供給・水道業」（100.0%）、「金融業、保険業」（84.1%）で、その占める割合が8割を超えており、また、「製造業」（68.3%）、「複合サービス業」（65.1%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（62.8%）、「医療・福祉」（62.0%）は、その占める割合が6割を超えています。

一方、「宿泊業、飲食サービス業」（16.1%）、「教育、学習支援業」（19.8%）で1割台、「生活関連サービス、娯楽業」（28.5%）、は2割台、「卸売業、小売業」（32.2%）、「農業、林業」（39.9%）は3割台と低くなっています。

「個人業主」の割合が比較的高い産業は、「教育、学習支援業」（30.7%）、「生活関連サービス、娯楽業」（18.0%）、「宿泊業、飲食サービス業」（16.1%）などです。また、「有給役員」の割合が高い産業は、「不動産業、物品賃貸業」（32.1%）、「正社員・正職員以外」の割合が比較的高い産業は、「宿泊業、飲食サービス業」（49.6%）、「卸売業、小売業」（46.2%）、「生活関連サービス、娯楽業」（45.5%）、などとなっています。

図8 従業上の地位、産業（大分類）別従業者数の構成比

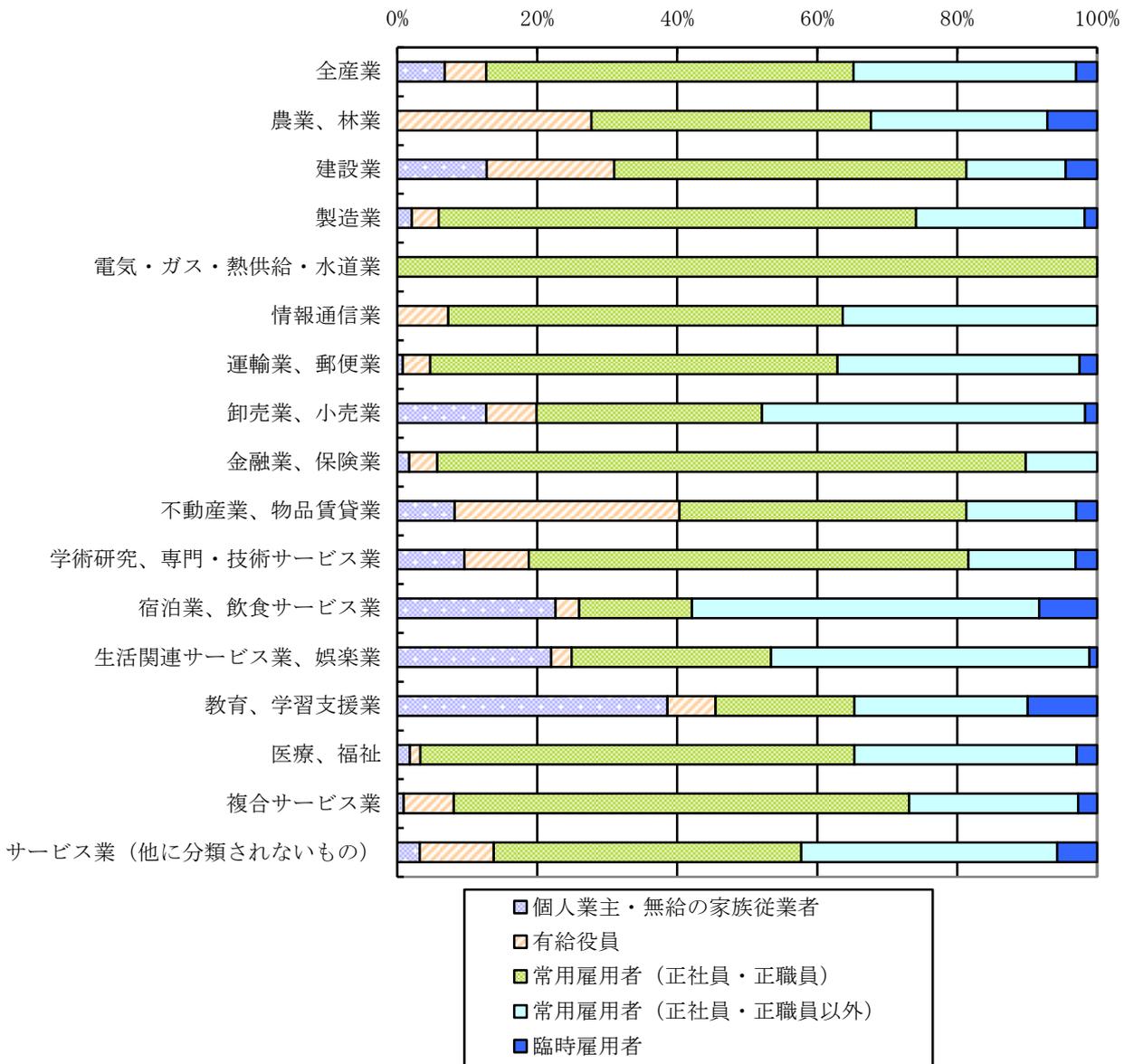


表7 従業上の地位、産業（大分類）別従業者数及び構成比

(民営 単位：人、%)

		全産業	農業 林業	漁業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報業 通信業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業
総数	実数	14,883	238	—	862	4,493	42	55	641	2,386
	構成比	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
個人業主	実数	743	—	—	82	68	—	—	3	199
	構成比	5.0	—	—	9.5	1.5	—	—	0.5	8.3
無給の家族従業者	実数	276	—	—	28	25	—	—	2	104
	構成比	1.9	—	—	3.2	0.6	—	—	0.3	4.4
有給役員	実数	879	66	—	157	170	—	4	25	172
	構成比	5.9	27.7	—	18.2	3.8	—	7.3	3.9	7.2
雇用者	実数	12,985	172	—	595	4,230	42	51	611	1,911
	構成比	87.2	72.3	—	69.0	94.1	100.0	92.7	95.3	80.1
常用雇用者	実数	12,545	155	—	556	4,148	42	51	595	1,871
	構成比	84.3	65.1	—	64.5	92.3	100.0	92.7	92.8	78.4
正社員・正職員	実数	7,818	95	—	434	3,067	42	31	373	768
	構成比	52.5	39.9	—	50.3	68.3	100.0	56.4	58.2	32.2
正社員・正職員以外	実数	4,727	60	—	122	1,081	—	20	222	1,103
	構成比	31.8	25.2	—	14.2	24.1	—	36.4	34.6	46.2
臨時雇用者	実数	440	17	—	39	82	—	—	16	40
	構成比	3.0	7.1	—	4.5	1.8	—	—	2.5	1.7

		金融業 保険業	不動産業、物品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス 業	宿泊業、 飲食サ ービス 業	生活関 連サ ービス、 娯 楽業	教育、学 習支援 業	医療 福祉	複合サ ービス 業	サービ ス業(他に分 類されな いもの)
総数	実数	176	134	261	948	618	101	2,740	335	853
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
個人業主	実数	3	8	23	153	111	31	41	3	18
	構成比	1.7	6.0	8.8	16.1	18.0	30.7	1.5	0.9	2.1
無給の家族従業者	実数	—	3	2	61	25	8	9	—	9
	構成比	—	2.2	0.8	6.4	4.0	7.9	0.3	—	1.1
有給役員	実数	7	43	24	32	18	7	40	24	90
	構成比	4.0	32.1	9.2	3.4	2.9	6.9	1.5	7.2	10.6
雇用者	実数	166	80	212	702	464	55	2,650	308	736
	構成比	94.3	59.7	81.2	74.1	75.1	54.5	96.7	91.9	86.3
常用雇用者	実数	166	76	204	623	457	45	2,570	299	687
	構成比	94.3	56.7	78.2	65.7	73.9	44.6	93.8	89.3	80.5
正社員・正職員	実数	148	55	164	153	176	20	1,699	218	375
	構成比	84.1	41.0	62.8	16.1	28.5	19.8	62.0	65.1	44.0
正社員・正職員以外	実数	18	21	40	470	281	25	871	81	312
	構成比	10.2	15.7	15.3	49.6	45.5	24.8	31.8	24.2	36.6
臨時雇用者	実数	—	4	8	79	7	10	80	9	49
	構成比	—	3.0	3.1	8.3	1.1	9.9	2.9	2.7	5.7

6 地区別事業所数及び従業者数

地区別に事業所数をみてみますと、「綾部地区」に事業所が集中しており、810事業所（48.8%）あります。次いで「中筋地区」208事業所（12.5%）、「豊里地区」126事業所（7.6%）となっています。

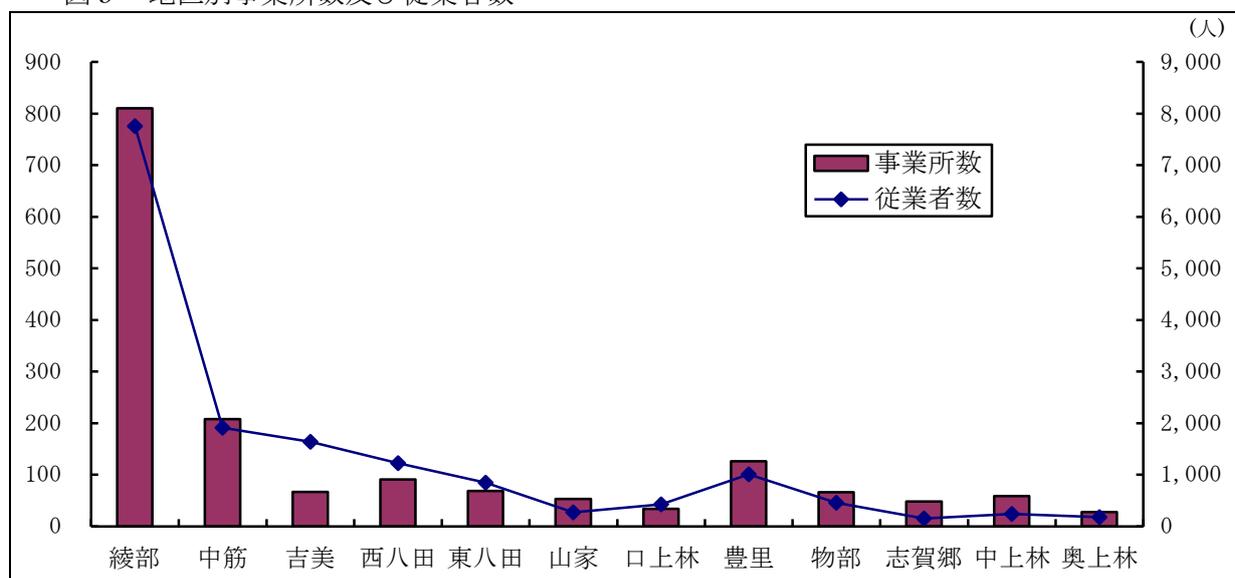
従業者数でみてみますと、事業所数と同じく「綾部地区」に7,754人（48.1%）と集中しており、次いで「中筋地区」1,913人（11.9%）、「吉美地区」1,640人（10.2%）、となっています。

「吉美地区」、「西八田地区」は、工業団地が立地している関係で、1事業所当たりの従業者数が、他の地区に比べて多いという状況になっています。

表8 地区別事業所数及び従業者数 (単位：事業所、人)

区分	事業所数			従業者数			1事業所当たり 従業者数
	平成26年	構成比	平成21年	平成26年	構成比	平成21年	
総数	1,659	100.0	1,833	16,119	100.0	17,308	9.7
綾部	810	48.8	872	7,754	48.1	8,302	9.6
中筋	208	12.5	230	1,913	11.9	1,820	9.2
吉美	67	4.0	79	1,640	10.2	1,821	24.5
西八田	91	5.5	100	1,227	7.6	1,564	13.5
東八田	69	4.2	85	845	5.2	935	12.2
山家	53	3.2	57	271	1.7	290	5.1
口上林	34	2.0	31	428	2.7	321	12.6
豊里	126	7.6	145	1,008	6.3	1,048	8.0
物部	66	4.0	71	455	2.8	512	6.9
志賀郷	48	2.9	61	154	1.0	242	3.2
中上林	59	3.6	70	243	1.5	301	4.1
奥上林	28	1.7	32	181	1.1	152	6.5

図9 地区別事業所数及び従業者数



7 経営組織別事業所数と従業者数

事業所数を経営組織別にみてもと、民営事業所が1,582事業所で全事業所数の95.4%を占めており、国・地方公共団体は77事業所で4.6%となっています。民営事業所では法人が818事業所(49.3%)、個人経営が750事業所(45.2%)となっています。

従業者数では民営事業所が14,883人で全従業者数の92.3%を占めており、国・地方公共団体1,236人で全体の7.7%となっています。民営事業所では法人が12,731人(79.0%)、個人が2,065人(12.8%)となっています。

表9 経営組織別事業所数

(単位：事業所 %)

経営組織	事業所数				
	平成26年	構成比	平成21年	増加数	増加率
総数	1,659	100.0	1,833	△174	△9.5
民営	1,582	95.4	1,745	△163	△9.3
個人経営	750	45.2	843	△93	△11.0
法人	818	49.3	894	△76	△8.5
会社	651	39.2	698	△47	△6.7
会社以外の法人	167	10.1	196	△29	△14.8
法人でない団体	14	0.8	8	6	75
国・地方公共団体	77	4.6	88	△11	△12.5

図10 経営組織別事業所数の構成比

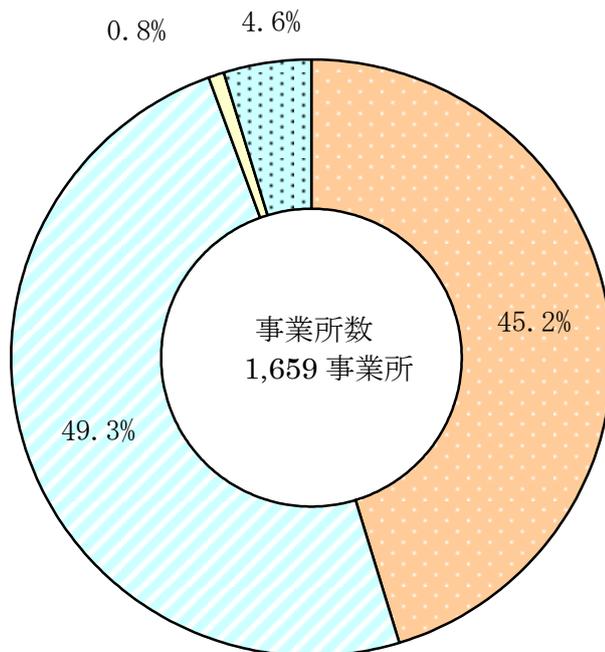
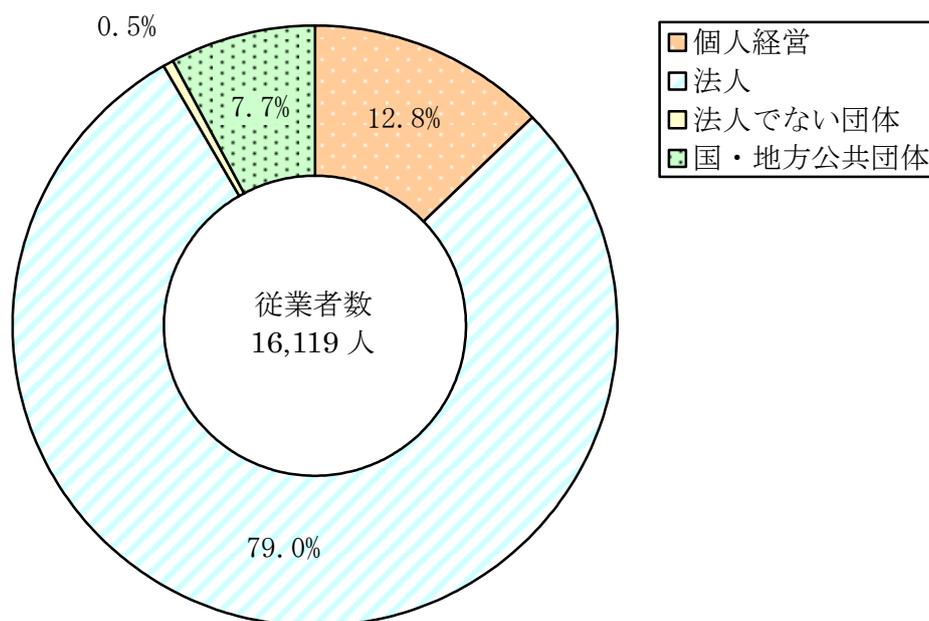


表 1 0 経営組織別従業者数

(単位：人 %)

経営組織	従業者数				
	平成 26 年	構成比	平成 21 年	増加数	増加率
総数	16,119	100.00	17,308	△1,189	△6.9
民間	14,883	92.3	16,014	△1,131	△7.1
個人経営	2,065	12.8	2,387	△322	△13.5
法人	12,731	79.0	13,575	△844	△6.2
会社	9,431	58.5	10,773	△1,342	△12.5
会社以外の法人	3,300	20.5	2,802	498	17.8
法人でない団体	87	0.5	52	35	67.3
国・地方公共団体	1,236	7.7	1,294	△58	△4.5

図 1 1 経営組織別従業者数の構成比



8 会社企業

民営事業所のうち、会社組織の事業所数は651事業所で民営事業所全体の41.2%を占めています。

単独、本所、支所別では、単独が302事業所で19.1%、本所が63事業所(4.0%)、支所が286事業所(18.1%)となります。

このうち、市内に本拠を有する会社企業(会社組織のうち単独と本所を合わせたもの。以下、「企業」という。)は365企業で、前回調査と比べ39企業、12.0%の増加となっています。

表1-1 経営組織別事業所数

(単位:事業所、%)

区 分	平成26年	構成比	平成21年	増加数	増加率
総 数	1,582	100.0	1,745	△163	△9.3
個 人	750	47.4	843	△93	△11.0
会 社	651	41.2	698	△47	△6.7
会社企業	365	23.1	326	39	12.0
単独	302	19.1	245	57	23.3
本所	63	4.0	81	△18	△22.2
支 所	286	18.1	372	△86	△23.1
そ の 他	181	11.4	204	△23	△11.3

統計表

第1表 産業（中分類）別事業所数及び男女別従業者数

〈全事業所〉

産業中分類	事業所数	従業者数			1事業所当たり平均
		計	男	女	
A～R 全産業（S公務を除く）	1,639	15,670	8,402	7,268	9.6
第1次産業	22	239	157	82	10.9
A 農業、林業	22	239	157	82	10.9
01 農業	18	186	107	79	10.3
02 林業	4	53	50	3	13.3
B 漁業	-	-	-	-	-
03 漁業（水産養殖業を除く）	-	-	-	-	-
04 水産養殖業	-	-	-	-	-
第2次産業	372	5,355	3,648	1,707	14.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
05 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
D 建設業	168	862	691	171	5.1
06 総合工事業	90	513	418	95	5.7
07 識別工事業（設備工事業を除く）	47	180	141	39	3.8
08 設備工事業	31	169	132	37	5.5
E 製造業	204	4,493	2,957	1,536	22.0
09 食料品製造業	18	470	235	235	26.1
10 飲料・たばこ・飼料製造業	4	72	51	21	18.0
11 繊維工業	35	529	172	357	15.1
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	5	26	22	4	5.2
13 家具・装備品製造業	4	8	6	2	2.0
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	4	79	52	27	19.8
15 印刷・同関連産業	5	13	9	4	2.6
16 化学工業	3	169	117	52	56.3
17 石油製品・石炭製品製造業	1	31	28	3	31.0
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	5	182	111	71	36.4
19 ゴム製品製造業	3	344	254	90	114.7
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	3	20	12	8	6.7
21 窯業・土石製品製造業	7	34	28	6	4.9
22 鉄鋼業	2	18	14	4	9.0
23 非鉄金属製造業	4	36	30	6	9.0
24 金属製品製造業	34	575	477	98	16.9
25 はん用機械器具製造業	14	217	184	33	15.5
26 生産用機械器具製造業	14	263	219	44	18.8
27 業務用機械器具製造業	6	203	134	69	33.8
28 電子製品・デバイス・電子回路製造業	6	605	393	212	100.8
29 電気機械器具製造業	12	405	265	140	33.8
30 情報通信機械器具製造業	2	32	17	15	16.0
31 輸送用機械器具製造業	6	144	118	26	24.0
32 その他の製造業	7	18	9	9	2.6
第3次産業	1,245	10,076	4,597	5,479	8.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7	60	56	4	8.6
33 電気業	3	27	26	1	9.0
34 ガス業	-	-	-	-	-
35 熱供給業	-	-	-	-	-
36 水道業	4	33	30	3	8.3
G 情報通信業	7	55	30	25	7.9
37 通信業	-	-	-	-	-
38 放送業	1	7	2	5	7.0
39 情報サービス業	2	14	10	4	7.0
40 インターネット附随サービス業	-	-	-	-	-
41 映像・音声・文字情報製作業	4	34	18	16	8.5
H 運輸業、郵便業	38	641	473	168	16.9
42 鉄道業	3	93	79	14	31.0
43 道路旅客運送業	5	71	65	6	14.2
44 道路貨物運送業	23	268	223	45	11.7
45 水運業	-	-	-	-	-

産業中分類	事業所数	従業者数			1事業所当たり平均
		計	男	女	
46 航空運輸業	-	-	-	-	-
47 倉庫業	3	193	97	96	64.3
48 運輸に附帯するサービス業	4	16	9	7	4.0
49 郵便業（信書郵便事業を含む）	-	-	-	-	-
I 卸売業、小売業	387	2,386	1,194	1,192	6.2
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	4	13	4	9	3.3
52 飲食料品卸売業	18	97	58	39	5.4
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	19	116	82	34	6.1
54 機械器具卸売業	11	95	72	23	8.6
55 その他の卸売業	12	48	29	19	4.0
56 各種商品小売業	2	15	5	10	7.5
57 繊維・衣服・身の回り小売業	41	125	40	85	3.0
58 飲食料品小売業	88	705	221	484	8.0
59 機械器具小売業	58	272	198	74	4.7
60 その他の小売業	126	772	424	348	6.1
61 無店舗小売業	8	128	61	67	16.0
J 金融業、保険業	16	176	64	112	11.0
62 銀行業	2	28	8	20	14.0
63 協同組織金融業	4	64	31	33	16.0
64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	-	-	-	-	-
65 金融商品取引業、商品先物取引業	1	6	5	1	6.0
66 補助的金融業等	-	-	-	-	-
67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）	9	78	20	58	8.7
K 不動産業、物品賃貸業	39	134	84	50	3.4
68 不動産取引業	11	40	22	18	3.6
69 不動産賃貸業・管理業	19	38	24	14	2.0
70 物品賃貸業	9	56	38	18	6.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	50	389	270	119	7.8
71 学術・開発研究機関	4	131	85	46	32.8
72 専門サービス業（他に分類されなものの）	18	43	24	19	2.4
73 広告業	-	-	-	-	-
74 技術サービス業（他に分類されないもの）	28	215	161	54	7.7
M 宿泊業、飲食サービス業	211	948	313	635	4.5
75 宿泊業	21	239	93	146	11.4
76 飲食業	169	615	190	425	3.6
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	21	94	30	64	4.5
N 生活関連サービス業、娯楽業	151	621	234	387	4.1
78 洗濯・理容・美容・浴場業	115	400	116	284	3.5
79 その他の生活関連サービス業	18	81	40	41	4.5
80 娯楽業	18	140	78	62	7.8
O 教育、学習支援業	67	550	266	284	8.2
81 学校教育	21	419	213	206	20.0
82 その他の教育、学習支援業	46	131	53	78	2.8
P 医療、福祉	126	2,879	805	2,074	22.8
83 医療業	62	1,101	284	817	17.8
84 保健衛生	1	27	4	23	27.0
85 社会保険・社会福祉・介護事業	63	1,751	517	1,234	27.8
Q 複合サービス業	24	335	224	111	14.0
86 郵便局	16	141	96	45	8.8
87 協同組合（他に分類されないもの）	8	194	128	66	24.3
R サービス業（他に分類されないもの）	122	902	584	318	7.4
88 廃棄物処理業	9	139	110	29	15.4
89 自動車整備業	17	61	47	14	3.6
90 機械等修理業（別掲を除く）	8	68	45	23	8.5
91 職業紹介・労働者派遣業	2	157	90	67	78.5
92 その他の事業サービス業	21	265	161	104	12.6
93 政治・経済・文化団体	16	65	29	36	4.1
94 宗教	47	131	90	41	2.8
95 その他のサービス業	2	16	12	4	8.0

第2表 産業（大分類）別、従業者規模（8区分）別事業所数

〈民営事業所〉

産業大分類	計	従業者規模								出向・派遣従業者のみ	従業者数
		1～4人	5～9人	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上			
A～R 全産業（S公務を除く）	1,582	1,007	249	222	55	25	17	3	4	14,883	
第1次産業	21	7	4	9	1	0	0	0	0	238	
A 農業、林業	21	7	4	9	1	-	-	-	-	238	
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
第2次産業	372	203	73	53	20	13	8	2	0	5,355	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
D 建設業	168	107	33	27	1	-	-	-	-	862	
E 製造業	204	96	40	26	19	13	8	2	-	4,493	
第3次産業	1,189	797	172	160	34	12	9	1	4	9,290	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5	1	2	2	-	-	-	-	-	42	
G 情報通信業	7	3	2	2	-	-	-	-	-	55	
H 運輸業、郵便業	38	13	9	10	5	-	1	-	-	641	
I 卸売業、小売業	387	269	54	53	7	2	2	-	-	2,386	
J 金融業、保険業	16	6	3	6	1	-	-	-	-	176	
K 不動産業、物品賃貸業	39	29	5	4	-	-	-	-	1	134	
L 学術研究、専門・技術サービス業	47	34	8	4	-	1	-	-	-	261	
M 宿泊業、飲食サービス業	211	153	39	14	4	-	-	-	1	948	
N 生活関連サービス業、娯楽業	150	124	9	13	4	-	-	-	-	618	
O 教育、学習支援業	41	35	5	1	-	-	-	-	-	101	
P 医療、福祉	107	36	19	33	7	7	4	1	-	2,740	
Q 複合サービス事業	24	14	2	6	-	1	1	-	-	335	
R サービス業 (他に分類されないもの)	117	80	15	12	6	1	1	-	2	853	

付録 府内市町村別事業所及び従業者数

市町村	事業所数		従業者数							
	実数	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	男	構成比 (%)	女	構成比 (%)	1事業所 当たり平均	
京都府計	121,895	100.00	1,242,107	100.00	676,522	100.00	563,133	100.00	10.19	
京都市	75,282	61.76	788,170	63.45	426,653	63.07	359,671	63.87	10.47	
福知山市	4,178	3.43	42,767	3.44	24,833	3.67	17,934	3.18	10.24	
舞鶴市	3,945	3.24	36,141	2.91	20,789	3.07	15,352	2.73	9.16	
綾部市	1,659	1.36	16,119	1.30	8,732	1.29	7,387	1.31	9.72	
宇治市	5,910	4.85	66,560	5.36	34,789	5.14	31,706	5.63	11.26	
宮津市	1,394	1.14	9,958	0.80	5,515	0.82	4,443	0.79	7.14	
亀岡市	3,224	2.64	30,393	2.45	15,855	2.34	14,521	2.58	9.43	
城陽市	2,601	2.13	24,289	1.96	11,879	1.76	12,388	2.20	9.34	
向日市	1,886	1.55	15,559	1.25	8,367	1.24	7,189	1.28	8.25	
長岡京市	2,762	2.27	32,613	2.63	18,825	2.78	13,735	2.44	11.81	
八幡市	2,027	1.66	23,053	1.86	13,251	1.96	9,764	1.73	11.37	
京田辺市	2,090	1.71	25,930	2.09	14,333	2.12	11,250	2.00	12.41	
京丹後市	4,511	3.70	26,209	2.11	13,735	2.03	12,473	2.21	5.81	
南丹市	1,585	1.30	15,152	1.22	8,454	1.25	6,698	1.19	9.56	
木津川市	1,997	1.64	18,092	1.46	8,569	1.27	9,474	1.68	9.06	
乙訓郡 大山崎町	438	0.36	5,911	0.48	4,172	0.62	1,739	0.31	13.50	
久世郡 久御山町	1,635	1.34	25,446	2.05	16,669	2.46	8,767	1.56	15.56	
綴喜郡	井手町	361	0.30	5,129	0.41	2,450	0.36	2,679	0.48	14.21
	宇治田原町	456	0.37	5,630	0.45	3,730	0.55	1,900	0.34	12.35
相楽郡	笠置町	99	0.08	525	0.04	319	0.05	206	0.04	5.30
	和束町	144	0.12	992	0.08	571	0.08	421	0.07	6.89
	精華町	938	0.77	10,863	0.87	5,417	0.80	5,445	0.97	11.58
	南山城村	99	0.08	728	0.06	404	0.06	324	0.06	7.35
船井郡 京丹波町	783	0.64	6,015	0.48	3,260	0.48	2,755	0.49	7.68	
与謝郡	伊根町	155	0.13	786	0.06	433	0.06	353	0.06	5.07
	与謝野町	1,736	1.42	9,077	0.73	4,518	0.67	4,559	0.81	5.23

注) 従業者数実数には、男女不詳を含む

付録 府内市町村別事業所及び従業者数（民営）

市町村	事業所数		従業者数							
	実数	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	男	構成比 (%)	女	構成比 (%)	1事業所 当たり平均	
京都府計	119,145	100.00	1,153,495	100.00	623,641	100.00	527,402	100.00	9.68	
京都市	74,419	62.46	746,742	64.74	399,676	64.09	345,220	65.46	10.03	
福知山市	4,019	3.37	37,819	3.28	21,916	3.51	15,903	3.02	9.41	
舞鶴市	3,805	3.19	29,713	2.58	15,989	2.56	13,724	2.60	7.81	
綾部市	1,582	1.33	14,883	1.29	7,982	1.28	6,901	1.31	9.41	
宇治市	5,750	4.83	60,382	5.23	30,788	4.94	29,529	5.60	10.50	
宮津市	1,288	1.08	8,737	0.76	4,732	0.76	4,005	0.76	6.78	
亀岡市	3,113	2.61	27,644	2.40	14,529	2.33	13,098	2.48	8.88	
城陽市	2,515	2.11	22,287	1.93	10,878	1.74	11,387	2.16	8.86	
向日市	1,815	1.52	13,924	1.21	7,574	1.21	6,347	1.20	7.67	
長岡京市	2,682	2.25	30,567	2.65	17,878	2.87	12,636	2.40	11.40	
八幡市	1,946	1.63	21,081	1.83	12,286	1.97	8,757	1.66	10.83	
京田辺市	2,007	1.68	23,932	2.07	13,375	2.14	10,210	1.94	11.92	
京丹後市	4,322	3.63	23,002	1.99	12,267	1.97	10,734	2.04	5.32	
南丹市	1,453	1.22	12,347	1.07	7,083	1.14	5,264	1.00	8.50	
木津川市	1,905	1.60	15,332	1.33	7,434	1.19	7,849	1.49	8.05	
乙訓郡 大山崎町	416	0.35	5,392	0.47	3,944	0.63	1,448	0.27	12.96	
久世郡 久御山町	1,604	1.35	24,700	2.14	16,368	2.62	8,322	1.58	15.40	
綴喜郡	井手町	340	0.29	4,807	0.42	2,302	0.37	2,505	0.47	14.14
	宇治田原町	435	0.37	5,253	0.46	3,549	0.57	1,704	0.32	12.08
相楽郡	笠置町	87	0.07	421	0.04	270	0.04	151	0.03	4.84
	和束町	124	0.10	801	0.07	478	0.08	323	0.06	6.46
	精華町	901	0.76	9,278	0.80	4,712	0.76	4,565	0.87	10.30
	南山城村	89	0.07	590	0.05	337	0.05	253	0.05	6.63
船井郡 京丹波町	729	0.61	5,280	0.46	2,896	0.46	2,384	0.45	7.24	
与謝郡	伊根町	133	0.11	623	0.05	339	0.05	284	0.05	4.68
	与謝野町	1,666	1.40	7,958	0.69	4,059	0.65	3,899	0.74	4.78

注) 従業者数実数には、男女不詳を含む

綾 部 市 の 事 業 所

《平成26年経済センサスー基礎調査結果報告書》

編集発行 綾部市総務部総務課

〒623-8501 京都府綾部市若竹町8番地の1

TEL (0773) 42-4223 (直通)

FAX (0773) 42-4406

e-mail somu@city.ayabe.lg.jp